

伊佐市地域防災計画



令和7年5月
伊佐市防災会議

【 目 次 】

第 1 編 総 則

第 1 節	計画の目的等	1
第 2 節	防災関係機関の業務の大綱	2
第 3 節	市民及び事業所の基本的責務	5
第 4 節	市の地勢と災害記録及びその特性	6

第 2 編 一般災害対策編

第 1 章 災害予防

第 1 節	土砂災害防止対策の推進	8
第 2 節	河川災害の防止対策の推進	10
第 3 節	防災構造化の推進	11
第 4 節	建築物災害の防止対策	13
第 5 節	ライフライン施設等の機能確保	14
第 6 節	防災組織の整備	15
第 7 節	通信・広報体制の整備	17
第 8 節	消防体制の整備	18
第 9 節	避難体制の整備	21
第 10 節	救助・救急体制の整備	28
第 11 節	交通確保体制の整備	29
第 12 節	輸送体制の整備	31
第 13 節	医療救護体制の整備	32
第 14 節	その他の災害応急対策・事前措置体制の整備	34
第 15 節	防災知識の普及・啓発	37
第 16 節	防災訓練の効果的实施	40
第 17 節	自主防災組織の育成強化	42
第 18 節	防災ボランティアの育成強化	45
第 19 節	災害時要配慮者の安全確保	47

第 2 章 災害応急対策

【活動体制の確立】

第 1 節	応急活動体制の確立	50
第 2 節	情報伝達体制の確立	57
第 3 節	災害救助法の適用及び運用	58

第4節	広域応援体制	60
第5節	自衛隊の災害派遣体制	61
第6節	技術者、技能者及び労働力の確保	66
第7節	ボランティアとの連携等	67

【緊急避難期の応急対策】

第8節	気象警報等の収集・伝達	68
第9節	災害情報・被害情報の収集・伝達	71
第10節	広報計画	77
第11節	水防・土砂災害等の防止対策	80
第12節	消防活動	82
第13節	避難の指示、誘導	84
第14節	救助・救急	92
第15節	交通の確保及び規制	94
第16節	緊急輸送	98
第17節	緊急医療	101
第18節	災害時要配慮者への緊急対策	104

【事態安定期の応急対策】

第19節	避難所の運営	110
第20節	食料の供給	112
第21節	給水	115
第22節	生活必需品の給与	117
第23節	医療	120
第24節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	121
第25節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	123
第26節	行方不明者の捜索・遺体の処理等	127
第27節	住宅の供給確保	131
第28節	文教対策	133
第29節	義援物資等の取扱い	136
第30節	農畜産物災害の応急対策	137

【社会基盤の応急対策】

第31節	電力施設の応急対策	139
第32節	ガス施設の応急対策	140
第33節	水道施設の応急対策	142
第34節	電気通信施設の応急対策	144
第35節	道路・河川等公共施設の応急対策	146

第3章 特殊災害対策

第1節 道路事故対策	148
第2節 危険物等災害対策	151
第3節 林野火災応急対策	156

第4章 災害復旧・復興

第1節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	160
第2節 激甚災害の指定	162
第3節 被災者の生活確保	163
第4節 被災者への融資措置	168

第3編 震災対策編

第1章 災害予防

【地震に強い施設等の整備】

第1節 土砂災害・液状化等の防止対策	178
第2節 防災構造化の推進	179
第3節 建築物災害の防止対策	179
第4節 施設等の災害防止対策の推進	181
第5節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	182

【迅速かつ円滑な震災応急対策への備え】

第6節 防災組織の整備	183
第7節 通信・広域体制の整備	183
第8節 消防体制の整備	183
第9節 避難体制の整備	183
第10節 救助・救急体制の整備	184
第11節 交通確保体制の整備	185
第12節 輸送体制の整備	185
第13節 医療体制の整備	185
第14節 その他の震災応急対策・事前措置体制の整備	185

【住民の防災活動の推進】

第15節 防災知識の普及・啓発	186
第16節 防災訓練の効果的实施	186
第17節 自主防災組織の育成強化	186
第18節 防災ボランティアの育成強化	187
第19節 災害時要配慮者の安全確保	187

第2章 災害応急対策

【活動体制の確立】

第1節 応急活動体制の確立	188
第2節 情報伝達体制の確立	190
第3節 災害救助法の適用及び運用	190
第4節 広域応援体制	190
第5節 自衛隊の災害派遣体制	190
第6節 技術者、技能者及び労働者の確保	191
第7節 ボランティアとの連携等	191

【初動期の応援対策】

第8節 地震情報の収集・伝達	191
第9節 災害情報・被害情報の収集・伝達	192
第10節 広報計画	192
第11節 河川災害・土砂災害等の防止対策	193
第12節 消防活動	194
第13節 避難の指示・誘導	194
第14節 救急・救助	194
第15節 交通の確保及び規制	195
第16節 緊急輸送	195
第17節 緊急医療	195
第18節 災害時要配慮者への緊急支援	195

【事態安定期の応急対策】

第19節 避難所の運営	195
第20節 食糧の供給	196
第21節 給水	196
第22節 生活必需品の給与	196
第23節 医療	196
第24節 感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	196
第25節 し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	197
第26節 行方不明者の捜索、遺体の処理等	197
第27節 住宅の供給確保	197
第28節 文教対策	197
第29節 義援物資等の取扱い	197
第30節 農林水産業災害の応急対策	197

【社会基盤の応急対策】

第31節	電力施設の応急対策	198
第32節	ガス施設の応急対策	198
第33節	水道施設の応急対策	198
第34節	電気通信施設の応急対策	198
第35節	道路・河川等公共施設の応急対策	198

第3章 災害復旧・復興

【公共土木施設等の災害復旧】

第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	200
第2節	激甚災害の指定	200

【被災者の災害復旧・復興支援】

第3節	被災者の生活確保	200
第4節	被災者への融資措置	200

第4章 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1節	推進計画の目的	202
第2節	南海トラフ地震防災対策推進地域及び 南海トラフ津波避難対策特別強化地域	202
第3節	防災関係機関が地震発生時の災害対応対策として行う事務又は業務大綱	202
第4節	南海トラフ地震の概要及び被害の想定等	202
第5節	南海トラフ地震発生時の活動体制の確立等	205
第6節	関係者との連携協力の確保	205
第7節	防災訓練	205
第8節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	206

第4編 原子力対策編

第1章 総則

第1節	計画の目的	208
第2節	定義	208
第3節	計画の性格	211
第4節	計画の周知徹底	211
第5節	計画の作成または修正に際し尊重すべき指針	211
第6節	防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲	212
第7節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	212

第2章 防災体制

第1節 災害応急対策における対応基準	220
第2節 防災活動体制	220
第3節 広域避難計画	221
第4節 緊急被ばく医療体制	222

第3章 災害予防対策計画

第1節 情報の収集・連絡体制等の整備	224
第2節 災害応急体制の整備	225
第3節 避難収容活動体制の整備	225
第4節 緊急輸送体制の整備	226
第5節 救急・救助、消火及び防護資機材の整備	226
第6節 住民等への的確な情報伝達体制の整備	227
第7節 原子力防災に関する住民等に対する知識の普及と啓発	227
第8節 防災業務関係者に対する研修	228
第9節 防災訓練等の実施	228
第10節 災害復旧への備え	229

第4章 災害応急対策計画

第1節 情報の収集・連絡体制及び通信の確保	230
第2節 活動体制の確立	230
第3節 緊急時環境放射線モニタリング	231
第4節 屋内退避・避難収容等の防護活動	232
第5節 飲料水、飲食物の摂取制限等	234
第6節 緊急輸送活動	234
第7節 救急・救助、消火及び医療活動	235
第8節 住民等への的確な情報伝達活動	236

第5章 災害復旧対策計画

第1節 放射性物質による汚染の除去等	238
第2節 各種制限措置の解除	238
第3節 環境放射線モニタリングの実施と結果発表	238
第4節 災害地域住民に係る記録等の作成	238
第5節 風評被害等の影響の軽減	239
第6節 被災中小企業等に対する支援	239
第7節 心身の健康相談体制の整備	239

第5編 資料編

【防災関係機関等】

○ 防災関係機関連絡先一覧	247
○ 市内指定水道工事店一覧	250
○ 学校施設等	251
○ 公園・緑地施設等	252

【災害、危険箇所関係】

○ 過去の主な災害	253
○ 重点ため池一覧表	256
○ 土砂災害警戒区域（急傾斜地）	257
○ 土砂災害警戒区域（土石流）	268
○ 山腹崩壊危険地区一覧	271
○ 崩壊土砂流出危険地区一覧	278
○ 山（がけ）崩れ危険箇所	280
○ 交通途絶予想箇所一覧	282

【観測施設等関係】

○ 市内水位観測所一覧	283
○ 市内雨量観測所一覧	283
○ 市内震度観測局	283

【消防、水防等関係】

○ 伊佐市消防団組織図	284
-------------	-----

【避難所、医療機関関係】

○ 避難所等一覧	285
○ 福祉避難所	285
○ 災害時に要配慮者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定	286
○ 市内医療機関一覧	286
○ 市内薬局等一覧	287
○ 土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設一覧	287
○ 地区防災計画	287

【災害対策本部関係】

○ 災害対策本部の対策部・対策部長・班長	288
----------------------	-----